



日本赤十字社

## 赤十字救急法基礎講習及び水上安全法救助員養成講習会 開催要項

1. 目的 水による事故を未然に防ぐための知識や技術を習得させるとともに、水難事故発生時には、自信を持って救助にあたり得る「救助員」の養成を目的とします。
2. 主催 日本赤十字社秋田県支部・秋田県赤十字水上安全法奉仕団
3. 共催 秋田県水難救済会（予定）
4. 日時 令和7年7月18日（金）～20日（日）9時～17時
5. 会場 秋田県立総合プール  
(住所 秋田市新屋町字砂奴寄4-6)
6. 受講資格
- 1) 全日程参加できる方
  - 2) 満15歳以上の方
  - 3) 一定の泳力を有する方
- 水上安全法救助員養成講習への受講に必要な一定の泳力
- | 項目   | 条件                |
|------|-------------------|
| 泳力   | クロール及び平泳ぎで各100m以上 |
|      | クロール又は平泳ぎで500m以上  |
| 立ち泳ぎ | 3分以上              |
| 潜行   | 15m以上             |
- ※安全管理の観点から、講習開始後に受講者の泳力が一定のレベルに達していないとスタッフが判断した場合は、参加をお断りすることがあります。
- ※上記記載の一定の泳力とは、受講に際し必要な泳力であり、検定内容を示すものではありません。
7. 講習内容 水の事故防止、溺者救助法、一次救命処置、着衣泳など

8. 受講料 2,200円（税込み）  
受講料に対する企業名あてのインボイス（適格請求書）が必要な場合は、ホームページで申込時に「備考」欄にその旨を記載いただくようお願いします。  
(例:適格請求書の宛名は、「株式会社○○○」でお願いします。)

9. 講師 日本赤十字社 水上安全法指導員

10. 証の交付 全日程を修了した方には受講証を交付します。  
検定合格者には基礎講習修了者及び水上安全法救助員の資格を交付します。

11. 募集人員 20名（定員になり次第締め切ります。）

12. 申込方法 日赤秋田県支部ホームページから申し込み下さい。  
申込〆切は 令和7年7月3日（木） です。

13. 携行品 スイムウェア一式、筆記用具、昼食、着衣泳のための衣類（厚手の長袖でキレイなもの）、スニーカー（汚れのないもの）、その他各自が必要とするもの

14. 個人情報の取り扱いについて

個人の情報は講習会運営の目的のみに使用します。  
また、個人の情報は第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ上の「日本赤十字社における個人情報の取り扱いについて」をご覧下さい。

15. その他 初日は9:00までに2階会議室に集合し、受付を済ませてください。

なお、基礎講習修了者（講習最終日まで資格の有効期間内である者）は初日の基礎講習を免除することができます（その場合、受講料は700円で、13:30に2階会議室に集合してください）。

16. 当日の緊急連絡先

当日やむを得ず欠席する場合は下記までご連絡ください。  
秋田県支部携帯：080-1667-5087

※ 問合せ先  
日本赤十字社秋田県支部（秋田市旭北栄町1番5号）  
TEL 018-864-2731  
FAX 018-864-6852  
担当 事業推進課